第４８回 通 常 総 会

令和5年5月30日

愛媛県木材製材協同組合

総　会　次　第

令和5年5月30日（月）15：40～16:10

松山市南堀端町6-16
東京第一ホテル松山・コスモホール

１　開会のことば

２　代表理事挨拶

３　来賓祝辞

４　議長選出

５　議案審議

第１号議案　令和４年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について
第２号議案　令和５年度事業計画案及び収支予算案について
第３号議案　役員の改選について
その他

６　閉会のことば

第１号議案　令和４年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

事　業　報　告

１　原木安定確保と林業技術者の育成について

(1)愛媛県木材市場連盟に参画し、当組合員が原木を安定確保できるように原木の増産や適正な流通の実施に向けて、働きかけた。

(2)新規参入の林業技術者を育成するため、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県森林組合連合会と連携して、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等により、46 名の担い手の育成を支援した。

２　経営体質の強化について

(1)制度資金について

製材加工設備の改善・拡充及び製材用原木の安定購入等を図る組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努めてきたが、令和２年度から、林業・木材産業改善資金は民間金融機関が転貸する制度へ変更になり、当共同組合は令和元年度までに融資した資金の償還金のみの取り扱いとなった。

①林業・木材産業改善資金

・無利子、５～10 年均等償還（毎年１回）

・実績なし　（R1・2件、112,500千円　H30・1件、8,500千円　H29・2件、24,800千円）

②地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（助成期間３年～８年）

・実績なし　（H29・1件）

③木材産業体質強化対策事業（高次加工施設の借入金利子に対する助成）

・実績なし

※借入金額と利子率により定められる分担金の拠出が条件

④木材産業高度化推進資金（素材引取資金、１～５年償還）

・実績なし

(2)愛媛県林業・木材産業構造改革プログラムの実施について

県は平成29年度に改正した「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、林産物の供給および利用に関する目標を設定し、施策を実施。

令和４年度も製材加工施設を整備する２組合員の取り組みに対して、「愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業施設整備事業」等により、事業支援があり、経営の合理化と体質強化が図られた。

また、愛媛県は緊急に物価高騰対策として、電動フォークリフト等のコスト削減を図る施設の導入を支援する「林業・木材産業効率化支援事業」を予算化し、19組合員が事業を行った。

愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業施設整備事業等による施設整備一覧

（事業実施：令和4年度）

施設整備の内容	組合員数	事業費(円)	県補助金（円）
木材加工流通施設等整備事業	1	488,485,000	157,100,000
	1	138,303,000	54,300,000
林業・木材産業効率化支援事業	19	84,202,000	37,580,000
計	21	710,990,000	248,980,000

3　労働安全の確保について

(1) フォークリフトの自主点検事業（委託）を実施し、組合員の経費節減に寄与するとともに運搬作業の安全確保を推進した。

32台点検実施　（R3・31台、R2・32台、R1・32台、H30・32台、H29・42台）

(2) 林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動リスクアセスメントを推進した。

4 業務実績

番号	年月日	場所	内　容	担当者
1	令和4.4.14	松山市	令和3年度会計監査	三好専務他
2	令和4.4.26	〃	第111回理事会	菊池理事長他
3	令和4.5.30	〃	第47回通常総会	菊池理事長他

5　直前３事業年度の財産及び損益の状況

項　目	令和３年度	令和２年度	令和元年度
資産合計	6,983,254	7,052,754	8,384,694
純資産合計	6,781,136	6,825,682	6,735,138
事業収益合計	2,856,981	2,683,470	2,683,470
当期純利益金額	△44,546	95,544	155,279

Ⅱ　運営組織の状況に関する事項

1　総会の開催状況

(1)第 47 回通常総会

①開催日時　　令和 4 年 5 月 30 日（月）　16：00～

②開催場所　　東京第一ホテル松山（松山市南堀端町 6-16）

③出席組合員数　40 人

④出席理事・監事数　理事 16 人、監事 2 人

⑤出席方法　　本人出席 20 人、委任状出席 20 人

⑥議案及び議決の内容

第 1 号議案　　令和 3 年度事業報告書及び決算関係書類承認の件（原案通り承認）

第 2 号議案　　令和 4 年度事業計画及び収支予算決定の件　　（原案通り承認）

2　理事会の開催状況

(1)第 111 回理事会

①開催日時　　令和 4 年 4 月 26 日（火）　10：00～

②開催場所　　愛媛県林業会館大ホール（松山市三番町 4 丁目 4-1）

③議案及び議決の内容

第 1 号議案　　総会提出議案の件

3　役員及び組合員の状況

区　分	役員			組合員
	常勤理事	非常勤理事	監　事	
前年度末	1	１６	3	５２
就任又は入会				
退職又は退会				
本年度末	1	１６	3	５２

4　役員に関する事項

(1)役員の氏名及び職制上の地位及び担当

地　　位	氏　　名	担　　当
理 事 長	菊池　正	
専務理事	三好　誠治	事　　業
監　　事	瀬村　要二郎	監　　事
監　　事	河野　隆幸	監　　事
監　　事	堀本　房勝	監　　事

5　職員の状況及び業務運営組織図

(1)職員の状況

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人　　数	4 人	0 人	0 人	4 人

(2)組織図

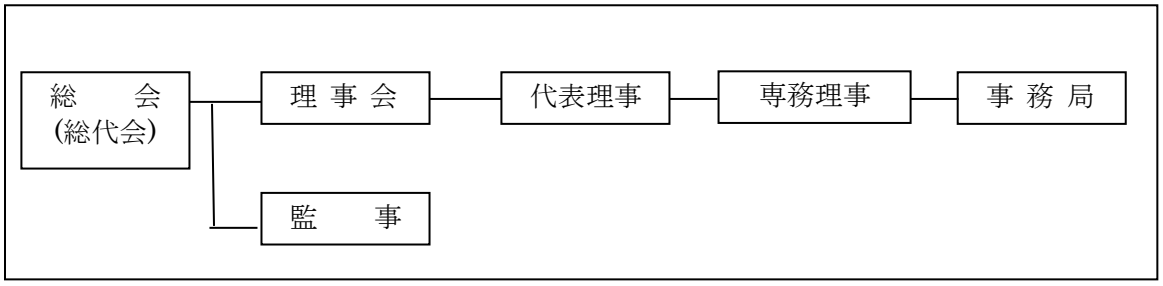

6　組合の運営組織の状況に関する重要な事項

① 決算期末後の理事会等の開催状況

第 111 回理事会

1. 議決日　　令和 4 年 4 月 26 日
2. 開催場所　　愛媛県林業会館大ホール
3. 議案及び議決の内容

第 1 号議案　　総会提出議案について

Ⅲ　その他組合の状況に関する重要な事項

該当なし

財産目録

令和 5 年 3 月 31 日現在

（単位:円）

科目	事項	R3 年度末	R4 年度末
一. 資産の部			
Ⅰ. 流動資産		**5,853,254**	**5,245,615**
1. 現金及び預金		5,339,598	4,771,240
	(1)現金	33,628	41,283
	(2)預金	5,305,970	4,729,957
	①普通預金(伊予銀行)普 3525108	436,274	108,864
	②普通預金(愛媛銀行)普 7317304	563,420	283,326
	③普通預金(商工中金)普 1010603	2,206,276	2,237,767
	④定期預金　愛媛銀行本店	2,000,000	2,000,000
	⑤定期預金　商工中金松山支店	100,000	100,000
2. 未収金	林業改善資金事務手数料・ 令和 5 年 3 月分フォークリフト特定自主検査料	513,656	474,375
Ⅱ. 固定資産		**1,130,000**	**1,130,000**
1. 外部出資金		1,130,000	1,130,000
	(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000	1,070,000
	県商工協同組合	50,000	50,000
	商工組合中央金庫	10,000	10,000
資産合計		**6,983,254**	**6,375,615**
二. 負債の部			
Ⅰ. 流動負債		**202,118**	**159,720**
1. 未払金	令和 5 年 3 月分フォークリフト自主点検外注費	202,118	159,720
Ⅱ. 固定負債		0	0
負債合計		**202,118**	**159,720**
三.正味資産の部			
Ⅰ. 正味財産		**6,781,136**	**6,215,895**

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日現在

（単位:円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
（一　資産の部）		**（二　負債の部）**	
Ⅰ流動資産		**Ⅰ流動負債**	
1. 現金	41,283	1. 未払金	159,720
2. 普通預金①	108,864	**流動負債計**	**159,720**
普通預金②	283,326	**Ⅱ固定負債**	
普通預金③	2,237,767	**固定負債計**	0
定期預金④	2,000,000	**負債合計**	**159,720**
定期預金⑤	100,000	**（三　純資産の部）**	
3. 未収金	474,375	**Ⅰ組合員資本**	
流動資産計	**5,245,615**	1.出資金	270,000
Ⅱ固定資産		**出資金計**	**270,000**
1. 外部出資その他の資産	1,130,000	**Ⅱ利益剰余金**	
(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000	1.法定準備金	2,043,000
県商工協同組合	50,000	2. その他利益剰余金	
商工組合中央金庫	10,000	(1)組合積立金	
固定資産計	**1,130,000**	① 特別積立金	2,900,695
		② 全国大会積立金	1,298,894
		(2)納税引当金	36,989
		3. 当期未処分剰余金	
		① 当期純損失	△ 565,241
		② 前期繰越剰余金	231,558
		利益剰余金計	**5,945,895**
資産合計	**6,375,615**	**負債及び純資産合計**	**6,375,615**

損益計算書

自　令和 4 年 4 月 1 日
至　令和 5 年 3 月 31 日

1. 収入の部　　（単位:円）

借方				
科目	予算額	R4 年度末	差引増減額	摘要
(一　事業収益の部)				
Ⅰ　検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,300,000	2,435,125	135,125	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ自主点検 32 台 (前年 31 台)
Ⅱ　代行事業収益				
1. 受取事務手数料	300,000	320,926	20,926	林業改善資金事務取扱 償還手数料　292 千円 全木協連取扱手数料 28 千円
事業収益合計	**2,600,000**	**2,756,051**	**156,051**	
(四　事業外収益の部)				
1. 受取利息	200	70	△ 130	
2. 配当利息	300	4,030	3,730	
3. 雑収入	10,000	9,877	△ 123	中小企業団体調査員謝金
事業外収益合計	**10,500**	**13,977**	**3,477**	
収益合計	**2,610,500**	**2,770,028**	**159,528**	

損益計算書

自　令和４年４月１日
至　令和５年３月31日

２. 支出の部　　（単位:円）

貸方				
科目	予算額	R4 年度末	差引増減額	摘要
(二　事業費用の部)				
Ⅰ　検査事業費用				
1. 特定自主検査費	2,000,000	2,235,870	235,870	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ点検費用外注費
Ⅱ　代行事業費用		0		
1. 調査教育事業費	0	0	0	林改資金指導費用 (木材協会へ)
事業費用合計	**2,000,000**	**2,235,870**	**235,870**	
【事業総利益金額】	**600,000**	**520,181**	**△ 79,819**	**事業収益－事業費用**
(三　一般管理費の部)				
Ⅰ　人件費				
(1)事務委託費	50,000	50,000	0	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
Ⅱ　業務費				
(1)旅費交通費	50,000	533,000	483,000	全国木材産業振興大会参加旅費負担金
(2)通信運搬費	10,000	14,540	4,540	切手代他
(3)団体負担金	350,000	346,500	△ 3,500	全国木材協同組合連合会費 中小団体中央会費
(4)支払手数料	14,000	13,090	△ 910	振込手数料他
(5)会議費	53,000	52,800	△ 200	総会資料印刷代
(6)雑費	0	0	0	
2　諸税負担金				
(1)法人税等	82,400	89,400	7,000	
(2)租税公課	1,100	69	△ 1,031	預金利息源泉徴収税
一般管理費合計	**610,500**	**1,099,399**	**488,899**	
費用合計	**2,610,500**	**3,335,269**	**724,769**	
【経常利益金額】	**0**	**△ 565,241**		

剰　余　金　処　分　案

令和５年３月３１日

（単位：円）

１　　当 期 末 処 分 利 益 金	
当 期 利 益 金 額	△５６５，２４１
前 期 繰 越 剰 余 金	２３１，５５８
合　　計	△３３３，６８３
２　　剰 余 金 処 分 額	
法 定 準 備 金	0
特 別 積 立 金	0
納 税 引 当 金	0
全国大会旅費積立金	△３３３，６８３
合　　計	△３３３，６８３

上記のとおり処分します。

監 査 報 告 書

中小企業等協同組合法第４０条第５項により、特定理事（理事長或いは作成に携わった理事）から受領した第48期（令和4年度）財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（又は損失処理案）を監査した。

なお、当組合の監事は、定款第31条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されるため、事業報告書を監査する権限を有していない。

１．監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

２．監査結果の意見

(1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

(2) 剰余金処分案（又は損失処理案）は、法令及び定款に適合しているものと認める。

３．追記情報（記載すべき事項がある場合）

令和5年 4 月 12 日（監事が特定理事に監査報告を通知した日）

愛媛県木材製材協同組合

監　事　瀬村　要二郎　㊞

監　事　河野　隆幸　㊞

監　事　堀本　房勝　㊞

注）

「３．追記情報」は記載すべき事項がある場合、例えば「正当な理由による会計方針の変更」「重要な偶発事象」「重要な後発事象」であって、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項や決算関係書類の内容のうち、強調する必要がある事項を記載する。

第２号議案　令和５年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画(案)

○政府は 2020 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言したことを受けて、2021 年 6 月に閣議決定した「森林・林業基本計画」では、森林資源を循環利用（「伐って、使って、植えて、育てる」）し、森林・林業・木材産業を成長発展させる「グリーン成長」の実現を図り、同宣言の目標達成に寄与するとした。
2021 年 10 月には「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、木材利用を促進する施策が明確化。公共施設から、民間施設まで、木造建築等を普及拡大するため、順次、建築基準法の改正などを進め、耐火性能の合理化などを図るとともに「建築物木材利用促進協定」制度を創設し、国や地方公共団体との協定により、構想実現を促進。

○新型コロナウイルス感染症は全世界に感染拡大し、経済活動が滞り、木材需要も落ち込むと危惧されたが、国際的な情勢変化により、逆に国産材への需要は高まり、ウッドショックと言われる状況が発生。その後、国産材への評価は継続するものの、コロナ感染症の収束とともに木材価格は元の状態に戻りつつある。

ⅰコロナ禍により、アメリカの住宅建築需要が旺盛になったことから、北米材の価格高騰、欧州材の輸入減少や国際的な貿易の物流停滞などが発生し、国産材への要請が高まった。

ⅱ国産材への需要の増加は、原木価格・製品価格を押し上げ、林業・木材産業は活況を呈したが、製品需要に対して、原木の増産や流通は円滑に進まないこともあり、国産材時代の実現には担い手の育成、林家への再造林資金の還元など地域林業を育成し、継続させることが今後の課題であると再認識された。

ⅲコロナ禍やウクライナ紛争などにより混乱していた国際的な物流は次第に回復してきたが、諸物価高騰などにより、国内の木材需要は停滞傾向となり、木材価格も下がる中で、国産材への評価と期待に対し、木材業界の今後の対応が課題となる。

(2)本県の木材需要

○本県の人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量 1,070 千 m3（令和 3 年）は、県内の製材工場等の木材需要量 837 千 m3（令和 3 年・外材を含む）を上回る。今後は森林資源の循環利用が課題であり、原木の安定供給と増産を関係団体に働きかける。
令和 3 年の素材生産量はヒノキ 221 千 m3・全国第 2 位（R2・216 千 m3)、スギ 342 千 m3（R2・305 千 m3)・全国第 12 位で全国有数。

○県産材の需要拡大は、製材品、集成材、ＣＬＴなど多様なＪＡＳ製品を、信頼性の高い品質の愛媛ブランド材（「媛ひのき」・「媛すぎ」）として供給できる本県産地の特徴を活かして、営業を行い、産地形成に取り組む。愛媛県の支援を受けて、全国の大消費地や海外での販路拡大を継続する。

このような情勢を踏まえ、令和 5 年度事業は次の事項を重点的に推進する。

１．原木の安定確保と林業技術者の育成について

⑴愛媛県木材市場連盟に参画し、組合員の原木安定確保に向けて、原木の増産と適正な流通を働きかける。

⑵林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部と連携し、新規就業者など担い手の育成とともに労働安全を確保し、災害防止を支援する。

２．経営体質の強化について

⑴県は、「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」を平成 29 年度に改正し、林産物の供給および利用に関する施策を行うこととしており、当協同組合は原木の生産効率の改善とともに高品質なＪＡＳ製材品などを安定供給するため、県の補助事業等を活用して、組合員の体質強化を図る施設整備などを支援する。

⑵新しい国産材時代に向けて、設備の改善・拡充及び製材用原木購入等を進める組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努める。

①林業・木材産業改善資金

素材生産業、製材加工業が県産材の有効利用、生産の合理化等のために整備する機械施設等を対象とした無利子の資金。

・令和 2 年度からは、制度が変更され、民間金融機関を通じた転貸となった。

・令和元年までに当組合員が借り受けた資金の償還は、当協議会が窓口を担当。

②木材産業高度化推進資金

・国産材原木購入に必要な資金（短期 1 年以内・長期 5 年以内）

・事前に県へ申請し、融資枠について知事の認定を受ける必要あり

・農林漁業信用基金へ融資枠に対応する出資金の拠出が条件

③木材産業体質強化対策事業等助成事業への対応

・高性能の林業機械、木材乾燥機・施設、含水率及び強度測定器械施設、プレカット加工施設等を対象とし、利子助成事業やリース助成事業等に対し、利活用を推進する。

以上のほか、農林漁業金融公庫の中小企業振興資金等についても活用の普及に努める。

３．労働安全及び職場環境改善の推進について

⑴フォークリフトの自主点検業務(委託)を実施し、組合員の経営経費の節減と運搬作業の安全確保を図る。

⑵林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動の励行、職場環境の改善のほか、リスクアセスメントの普及推進に努める。

収支予算書(案)

自　令和５年４月１日
至　令和６年３月 31 日

1. 収入の部　　(単位:円)

借方				
科目	R4 年度末	予算額	差引増減額	摘要
(一　事業収益の部)				
Ⅰ　検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,435,125	2,300,000	△ 135,125	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ自主点検
Ⅱ　代行事業収益				
1. 受取事務手数料	320,926	285,000	△ 35,926	林業改善資金事務取扱 償還手数料　265 千円 全木協連取扱手数料 20 千円
事業収益合計	**2,756,051**	**2,585,000**	**△ 171,051**	
(四　事業外収益の部)				
1. 受取利息	70	100	520,181	
2. 配当利息	4,030	4,000	△ 30	
3. 雑収入	9,877	10,000	123	中小企業団体調査員謝金
事業外収益合計	**13,977**	**14,100**	**123**	
収益合計	**2,770,028**	**2,599,100**	**△ 170,928**	

収支予算書(案)

自　令和５年４月１日
至　令和６年３月 31 日

2. 支出の部　　（単位:円）

貸方				
科目	R4年度末	予算額	差引増減額	摘要
(二　事業費用の部)				
Ⅰ　検査事業費用				
1. 特定自主検査費	2,235,870	2,000,000	235,870	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ点検費用
Ⅱ　代行事業費用	0			
1. 調査教育事業費	0	0	0	林改資金指導費
事業費用合計	**2,235,870**	**2,000,000**	**235,870**	
【事業総利益金額】	**600,000**	**585,000**	15,000	**事業収益－事業費用**
(三　一般管理費の部)				
Ⅰ　人件費				
(1)事務委託費	50,000	50,000	0	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
Ⅱ　業務費				
(1)旅費交通費	533,000	60,000	473,000	全国木材産業振興大会参加負担金
(2)通信運搬費	14,540	11,600	2,940	切手代他
(3)団体負担金	346,500	330,000	16,500	全木協連会費 中小団体中央会費
(4)支払手数料	13,090	13,000	90	振込手数料他
(5)会議費	52,800	53,000	△ 200	総会資料印刷代
(6)雑費	0	0	0	
2　諸税負担金				
(1)法人税等	89,400	81,400	8,000	
(2)租税公課	69	100	△ 31	利息源泉税
一般管理費合計	**1,099,399**	**599,100**	**500,299**	
費用合計	**3,335,269**	**2,599,100**	**736,169**	
【経常利益金額】	**△ 565,241**	**0**	△ 565,241	

第３号議案　役員の改選について

その他